

第1回 福島県「県民健康管理調査」線量評価委員会

議事次第

日 時：平成23年7月22日(金) 10:00～

場 所：経済産業省別館1階 103 共用会議室

議 題：

(1) 委員長の選出

(2) 福島県「県民健康管理調査」における外部被ばく線量評価について

(3) その他

「県民健康管理調査」線量評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 福島県が実施する「県民健康管理調査」事業の一環として行う住民の被ばく線量評価（以下「線量評価」という。）に関することを審議するため、「県民健康管理調査」線量評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の事項について審議する。

- (1) 線量評価のための線量マップに関すること。
- (2) 線量評価のための住民行動調査に関すること。
- (3) 線量評価結果のデータベースに関すること。
- (4) その他、線量評価に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、知事が指名する有識者により構成する。

- 2 委員長は委員の互選により決定し、委員長は委員会の会務を総理する。
- 3 委員会に委員長代行を置き、委員長がこれを指名する。

(運営)

第4条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。
- 3 委員は、やむを得ない理由により会議に出席できない場合は、代理人を出席させることができる。

(事務局)

第5条 委員会の庶務を処理するため、福島県保健福祉部健康衛生総室に委員会の事務局を置く。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、知事が別に定める。

(附 則)

この要綱は、平成23年7月20日から施行する。

平成23年7月22日

「県民健康管理調査」線量評価委員会

委員名簿

上菘 義朋	理化学研究所仁科加速器研究センター 安全業務室 室長
木名瀬 栄	日本原子力研究開発機構 安全研究センター主任研究員
高橋 隆行	福島大学副学長（研究担当）
中村 尚司	東北大学名誉教授
松田 尚樹	長崎大学先端生命科学研究支援センター 教授
山澤 弘実	名古屋大学大学院教授

（五十音順、敬称略）

第1回 福島県「県民健康管理調査」線量評価委員会

資料一覧

資料1： 県民健康管理調査の概要

資料2： 研究計画書「福島第一原子力発電所の事故に基づく周辺住民の外部被ばく線量推定のための問診票調査」

資料3： 県民健康管理調査 基本調査 問診票

資料4： 放医研線量評価システムの積算線量計算方法と今後の検討課題

資料5： 外部被ばく線量評価に係る対処方針について（案）

資料6： 先行調査（調査対象28,000人のうち内部被ばく線量評価手法検討調査対象者～180人）で線量評価を行う際の3月15日の線量率マップについて

資料7： 第1回線量計算技術検討会 概要

資料8： 外部被ばく線量の評価方法の考え方（案）

（参考資料）

- ・「県民健康管理調査」線量評価委員会設置要綱
- ・線量評価委員会 委員名簿